

委員から出された意見

第12回PI外環沿線会議

外環の東名以南区間について	
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・東名以南の考え方を示せるよう、内部調整を進めており、第11回PI会議に表明したいと考えていた。 ・新聞報道の経緯について、国土交通省が発表も情報提供もしていない。 ・東名以南の記事が掲載され、委員に不信感を抱かせたことを、国を代表して謝罪し、再発防止に努める。 ・東名以南は、川崎縦貫道路との関係は無視し得ないため、一本化も1つの選択肢として検討していく。 (山内委員) ・東名以南についてはおおむね理解した。東名以南が必要だという主張は国の意見として受け止める。 ・東名以南は計画決定されていないので、造らないという選択肢を絶対設けるべき。 (栗林委員) ・新聞記事が、PI会議よりも先に出たことは残念であるが、国の見解でよしとしたい。 (濱本委員) ・東名以南のPIの進め方はどのように行うのか。 (秋山委員) ・東名以南について、地域の皆さんの意見を聞きながら進めていくことになると考えている。 (山内委員)
技術専門委員会のとりまとめ(案)について	
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・技術専門委員会の「外環の必要性検討における技術的視点からの評価」では、構想段階の資料である「外環の必要性」は、技術的観点からおおむね妥当であり、早急に構想段階の必要性の議論を総括することが期待され、今後は具体的な計画に基づき、詳細な検討を進めるべき等とされた。【提示資料補足説明】 ・新聞報道の内容については、委員長の個人的な見解として、都市計画変更まで進むべきとの委員長の会見における発言が報道されたものと考えている。 (山本委員) ・技術専門委員会は「外環の必要性」の妥当性の結論を出すのが主旨であり、踏み込みすぎ。 ・環境調査、環境影響の評価に至る流れの中で、PIを生かすためにはどうすべきかの約束がない。 ・新聞記事になれば客観的な事実となり、PI会議がある方向へ収斂される危険性がある。 (栗林委員) ・「外環の必要性」の「(案)」を取ったのは技術専門委員の委員長に言われたからではないか。PI会議にて決めるべき。 (宿澤委員) ・技術専門委員会では、提出された資料の誤りに委員が気づかないことがあった。また、資料の修正に意図的な感じがしており、さらに特定の論文だけを取り上げて問題点を指摘するのも疑問に思う。 ・委員長が座長をしている他の委員会で温暖化防止の第一に環状道路の整備が挙げられていた。 ・技術専門委員のとりまとめの文章に行き過ぎな点がある。 ・「外環の必要性」の根拠データをPI会議の委員が検証する意味はやはり大きいと感じた。 (江崎委員) ・技術専門委員会はまだ継続するのか。 ・委員長の新聞記事の内容は行き過ぎ。また、技術専門委員のとりまとめ文章には疑問がある。 ・PI会議で必要性の資料を認めないと、「外環の必要性」の「(案)」を消すことはできない。 (濱本委員) ・国は第9回で「外環の必要性」の「(案)」を取ったと説明したと言うが、議事録になかった。 (栗林委員) ・技術専門委員会は引き続き技術的な課題等があった場合に、適宜開催して相談させていただく。 ・住民は環境問題に関心があり、そうした関心や懸念に対する要求に応ずるため、詳細な検討をする次の段階に進むようにとの表現が盛込まれたと考える。 ・技術専門委員会の委員長は何度もPIの重要性を強調し、引き続きしっかりやるべきと発言されている。 ・委員長の指摘に対し、現段階で出せる資料を提示し、しっかり対応してきた。 ・「外環の必要性」の「(案)」をとったとの直接的な表現は言い過ぎたかもしれないが、「外環の必要性」は「(案)」を修正したものと説明している。 ・「外環の必要性」は、PI会議で公認してほしいのではなく、委員資料として出したものであり、国として外環の必要性の考え方の資料である。様々な場で外環の必要性を主張する際に使用したい。 ・「技術専門委員会とりまとめ(案)」は委員会の先生の意見を踏まえて修正し公表したい。 (山本委員) ・技術専門委員会のとりまとめは世論を誘導する内容である。 (濱本委員)
外環の構想段階における議論の区切り	
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・PI協議会の「2年間のとりまとめ」の課題について、かなりの議論を積み重ねてきたと認識しており、構想段階における議論の区切りをつけたい。 ・区切りをつけるにあたり、各委員全員から口頭または文書で3年間の議論の総括的な意見表明がほしい。 ・国と都は、これまでの意見も含めて、表明を頂いた意見等を最大限に尊重し、学識経験者、経済界、そのほか幅広い意見を踏まえながら、構想段階の外環の必要性について結論を出していきたい。 ・具体的な計画、周辺への影響等を議論する場合、引き続き広く意見を聞き、次の段階で明らかにしながら検討を進めていきたい。 (山本委員) ・構想段階の議論はまだ十分でないが、具体的な話をするため、計画段階に進むことはわからなくはない。 ・必要性がない場合は、つくらないこともあり得るという原則は計画段階でも守ってほしい。

- ・計画段階でも住民との話し合いは行われなければならない。誤解のないようにすべき。(渡辺委員)
- ・地域の住民から直接意見を聞くことは重要なこと。引き続きやっていく必要がある。
- ・地域住民の関心が高い具体的な構造や環境への影響を説明するべき段階にきていると考えている。
- ・沿線地域の環境に与える影響が大きく、対策しようがないならば、計画を止めることはあり得るとの考え方は引き続き同じ。(山本委員)
- ・PI会議だけでなく、地域の中で具体的な議論をする必要がある。「外環の必要性」の資料が1つのベースになり、地域の中でまた具体的な要望が出てくると思うが、その要望を整理していく必要がある。(平野委員)
- ・地域では具体的な内容しか議論にならないということはない。構想段階で話しておくべき重要なことはある。
- ・今まで地域からいろんな意見が出てきたと思うが、どういう応答があったのかが整理されてない。
- ・「外環の必要性」のCO₂の吸収量等の根拠は必ず明確にしてほしい。(栗林委員)
- ・「外環の必要性」について、疑問に感じたところは、引き続き意見交換させていただきたい。
- ・道路計画合意形成研究会の提言では、構想段階では「道路整備をしない案」も含めた代替案との比較による検証が必要とされており、代替案の検討が引き続き構想段階の話し合いとして必要である。(江崎委員)
- ・「外環の必要性」での代替案の評価が現段階では妥当と考えている。技術専門委員会とりまとめにも「代替案を種々の観点から評価している。現段階では定性的な評価にならざるを得ない」とされている。
- ・地域ごとの意見を聴く会は、議事概要を公表している。地域の話し合いは続けたいと考えており、回答できるところは回答したい。
- ・出典等の説明が不十分なのは、できるだけ誤解のないように根拠を明確にしていきたい。(山本委員)
- ・青梅街道ICができるときの移転棟数が、「外環の必要性」では以前の資料より減っている。(宿澤委員)
- ・地域への影響が小さくなるようにランプの勾配を急にするなどで検討し、数値を修正した。(山本委員)
- ・外環の必要性の結論どう出すのか。結論を出さないと計画段階に進まないのか。(濱本委員)
- ・地域の方々の懸念は、最初から計画ありきなことにある。構想段階でさえ、みんなが誤解しているので、計画段階もつくる、つくらないの検討段階だと今まで以上にPRしていただきたい。
- ・ランプの勾配を変更すると説明したが、車の安全性も考えるべき。
- ・「外環の必要性」は、委員の承諾を得るべき。(橋本委員)
- ・PI会議での委員の意見や提案をどのように反映させてまとめていくのか。反映されないのではまともの意味がない。反映させる方法も委員に聞くべき。(秋山委員)
- ・委員の意見をとりまとめるため、3年間の総括的な意見を述べて頂き、その他の様々な意見も踏まえ、総合的に構想段階としての結論を出したい。
- ・構想段階の議論の結論を出し、その後、具体的検討に入るべきということになれば、具体的検討に入る。
- ・今がどういう段階で、どういった趣旨なのかを明確に説明をさせていただきたい。
- ・「外環の必要性」はPI会議で承認をいただくというよりは、国の資料という位置づけで皆様方にみていただいたらいいと思っている。資料についての指摘はぜひ聞かせてほしい。(山本委員)
- ・次回のPI会議は意見表明のみなのか。再度、議論が必要な場合はどうするのか。(江崎委員)
- ・皆さん全員から意見を頂きたいと考えており、それだけで2時間になると考えられる。
- ・わからないことは個別に対応したい。疑問を含めて意見表明していただいても構わない。(山本委員)
- ・次回の1人あたりの目安時間は決めておくべき。(栗林委員)
- ・30人全員と考えて、3分が目安と思っている。(山本委員)
- ・話すことが苦手な人は文書でもいいのか。それならば文字数も制限すべきではないか。(秋山委員)
- ・口頭で足りない分は、文書で補足して頂いても構わない。(山本委員)
- ・不公平にならないように文字数にも制限が必要。(渡辺委員)
- ・PI外環沿線協議会の2年間のとりまとめの際も、文書だけで出席しない人がいた。口頭を基本とし、もし欠席される場合はノータッチにすべき。(濱本委員)
- ・本人が出席しているのに、口頭ではなく文書だけで済むのはおかしい。(渡辺委員)
- ・事情で欠席する場合、3分程度の文書を代弁してもらいたい。その辺の便宜を認めてほしい。(樋上委員)
- ・文章が口頭かのどちらかでというわけではない。補足として文書を提出してもらっても構わない。
- ・「無制限で公表しない」、「3分以内の分量の文書で他の人が代弁」の2案のどちらかと思う。(山本委員)
- ・最終的に意見表明は欠席しようが出席しようが文書で公表されると思っている。(平野委員)
- ・頻繁に出席する人と欠席の多い人で意見の重み付けをするべきではないか。(栗林委員)
- ・欠席の場合は3分程度の代読で、出席の場合は文書の制限はなく、3分以内での口頭がよい。(江崎委員)
- ・代読の方法や重み付けを事務局で考えてほしい。欠席者は資料を配布するだけでいい。(濱本委員)
- ・意見を表示したくない人は強制すべきではないのではないか。(秋山委員)
- ・少なくとも区で選ばれているのであり、委員の責任は果たすべき。(渡辺委員)

意見を聴く会について

- | | |
|----|--|
| 意見 | ・杉並区では意見を聴く会が一度しか行われていない。8月20日は確実にを行うのか。(宿澤委員) |
| | ・杉並区からの要請で8月20日に開催する。(山本委員) |
| | ・8月20日は、住民がわかるように話をして、意見を聞いてくれるのか確認したい。(植田委員) |
| | ・皆さんの意見をしっかり聞くことが重要であり、答えられることはわかりやすく答えたい。(山本委員) |

